

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年12月11日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人給与計算実務能力検定協会

(2) 代表者の氏名

大西 正健

(3) 主たる事務所の所在地

京都市山科区御陵大津畑町25番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民、特に心身障害等の理由で、通勤を伴う就職や終日の勤務が困難な障害者に対して、社会参加と就労機会の拡大を推進するため、職業能力の開発及び雇用機会の拡充、雇用の維持を支援する事業を行い、人と人が互いの個性を尊重し合い、共存共栄する社会の実現を図り、広く公益に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年11月12日

(文化市民局地域自治推進室)